

「資料紹介」

『毛姓家譜』（譜久村家）について（二）

[Research note] Brief Notes on A Genealogical Record of Mou Clan (2)

崎原 恭子

Kyoko SAKIHARA

沖縄県立博物館・美術館，博物館紀要 第十八号別刷
二〇二五年三月十四日

Reprinted from the Bulletin of the Museum,
Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, No.18
March, 2025

〔資料紹介〕

『毛姓家譜』（譜久村家）について（二）

1) 崎原恭子

Brief Notes on A Genealogical Record of Mou Clan (2)

Kyoko SAKIHARA 1)

概要

『毛姓家譜』（譜久村家）は、令和三年度に譜久村あや子氏名義で当館へ寄贈された資料であり、『氏集 首里那覇』（注1）の九番・一〇〇六に当たる（注2）。これまで、那覇市や沖縄県による家譜収集事業において実物が確認されていなかった家譜である。本家譜は、世系図に「首里之印」の朱方印が押された家格護の家譜であり、琉球王国時代の首里王府の高官である三司官を輩出した名家のひとつである毛姓の分家筋の譜久村家である。世系図には、元祖（立口）は新城安基から七代後の池城安憲の三男に当たる八世・安常（毛龍圖）であると記され、十四世まで記録されている。当館博物館紀要第十六号においては、『毛姓家譜』（譜久村家）について（一）と題して、八世・安常、九世・安寄（毛仁傑）、九世（十世）・安臧（毛文和）の3名の経歴等を掲載した。本稿では、安臧以降の人物の経歴等を掲載したい。なお本家譜は、世系図では唐系格の形式が採用されて、各者の順序が「世」で記されているが、記録では「代」が一貫して用いられているため、各者の経歴等を紹介する文中では、「代」を使用することにした。

一七五五年から一七五九年まで三司官を務めた九代・浦添安臧（毛文和）の長男である十代・安恒（毛思謙）は、尚敬王世代の一七二六年に生まれた。職歴は、カタカシラを結う前の一七二八年に下庫理小赤頭となったことから始まっている。一七三〇年に元服し、一七三五

年に御書院御小姓となると同時に若里之子の位階となった。黄冠の親雲上クラスとなった後に下庫理当職に就き、座敷の位階に叙せられた後は、寺社中取職や御書院当職となった。しかし、一七五五年に首里王府の行政機関の中樞のひとつである鎖之側の次官である日帳主取職となった約三カ月後に病に罹り、数え四十歳で亡くなった。

この安恒は子が無いまま亡くなったようで、同じ毛氏出身の安輝が一七五八年に安恒の長男となった。十一代・安輝（毛廷駿）は一七四五年生まれで、カタカシラを結う前の一七五五年に、翌年に控えた冊封の時の躍童子になった。この冊封は、一七五二年に即位した尚穆王のために、一七五六年に中国（清）から冊封正使・全魁、副使・周煌の一行が来琉した時を指している。安輝は、冊封の七宴のひとつである中秋の宴において躍童子の役目を果たしたようで、全魁や周煌から自筆の書等を賜った。その後一七五七年に下庫理小赤頭となり、一七五九年には数え十五歳で若里之子の位階に叙せられて元服し、同年に祖父に当たる九代・安臧の家統を継いで、浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高八十斛を賜った。しかし一七六一年に病のため辞職し、一七六六年に復職して下庫理当職や御系図中取職、下庫理御番頭職、小細工奉行職に任ぜられ、位階も座敷まで叙せられたが、一七七五年に数え三十一歳で亡くなった。

なお、この安輝の時の一七七一年に、浦添の名が禁止になったことから譜久村の名に改めた記事が掲載され、以後、譜久村を名乗るようになった（注3）。

安輝も比較的若年で亡くなったため、長男である十二代・安濟（毛徳壙）が家統を継いで浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高八十斛を賜ったのは数え三歳の時だった。一七八二年の数え十歳から下庫理小赤頭となり、翌年に中城御殿小赤頭、その後は御書院小赤頭や御書院童子小姓、一七八九

1) 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa 900-0006, Japan

年に御書院御小姓となり元服した。その後も位階を上げ、第二尚氏王統の十五代目の国王である尚温王世代の一七九五年には大与中取職に任ぜられ、当座敷の位階に叙せられた。一七九六年には、国王とともに学問を学ぶ機会を得て、毎日城に行き学問に励んだ。これはこの上ない栄光であると表現されている。尚温王は先王である祖父・尚穆王が亡くなった後、一七九五年に数え十二歳で即位した。この尚温王の教育係である国師には、官生という国費奨学生となつて北京の国子監に留学して好成绩を取めた蔡世昌が一七九七年に就任した。安済は一七九七年末に尚温王から龍紋緞大帯を賜っていることから、尚温王とともに蔡世昌から教えを受けていたと考えられる。

安済は一七九九年に、翌年(一八〇〇年)に来琉を控えた冊封使一行(冊封正使・趙文楷、冊封副使・李鼎元)の来琉に向けて、御備方主取職に任ぜられた。その後一八〇一年には御書院当職に任ぜられた。一八〇二年に尚温王が数え十九歳で薨去し、僅か数え三歳で即位した尚成王世代の一八〇三年には、先王である尚温王の御後給及び御控書の二通を調える職務をやり遂げて褒美を賜った。ともに勉学に励んだ身であったことから、安済は特別な思いを持つて職務に臨んだかもしれない。

尚温王の子・尚成王も即位から一年弱で亡くなり、一八〇四年に第二尚氏王統の十七代目として尚灝王が即位したことにより、徳川将軍に派遣される琉球使節の一員として、安済は座楽の演奏を統括する楽正となった。一八〇六年に首里城での壮行会等を終え、六月に那覇から出発した。各行程は、副使の馬應昌(小禄親方)や楽師の梁光地(當間親雲上)の家譜の記載事項とおおよそ共通している(注4)。旅役を終えた安済は、帰国後の一八〇七年末に鎮之側の次官である日帳主取職となり、一八〇八年には首里王府の行政機関の中樞のひとつである泊地頭職(長官)に転任した。しかしその約三ヵ月後に伝染病により辞職し、一八一四年に数え四十二歳で亡くなった。

安済の長男は一七九三年に生まれた十三代・安郁(毛鳳羽)である。一八〇〇年の尚温王の冊封にあわせて前年から躍童子となり、一八〇七年の元服までいくつかの職に就き、翌年(一八〇八年)に来琉を控えた冊封使一行(冊封正使・斎鯉、冊封副使・費錫章)の六人組当職を得

たが、一八一〇年に父親の安済よりも先に数え十八歳で亡くなった。安郁が早死したため、一八一一年に訴え出て安済の次男である十三代・安寅(毛鳳翼)が嫡子となり、一八一四年に安済の家統を継いで浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高四十斛を賜った。また同年には若里之子の位階に叙せられ、一八一九年には黄冠の親雲上クラスとなった。その後の主な職歴は次のとおりである。

①一八二二年、大与中取職に任じられる。

*同日に当座敷に叙せられる。

②一八二四年、御書院当職に任じられる。

③一八二五年、日帳主取職に任じられる。

④一八二六年、那覇里主職に転任する。

⑤一八二八年、日帳主取職に転任した後、約三ヵ月後には御双紙庫理職に転任する。さらに同年末には御鎖之側職に転任する。また同時に西之平等惣与頭職に任ぜられる。

⑥一八二九年、世子・尚育公の御婚礼主取職に任じられる。

*関連するいくつかの役目を果たす。

⑦一八三〇年、高奉行職に任じられる。

*同日に紫冠に陞る。

右記のとおり、安寅は約十年間に首里王府の行政機関の中樞の役所で次官や長官の職務を歴任し、特に一八二八年には転任を繰り返した。この頃、尚灝王の隠居や西洋船の来琉等で王府が混乱していた可能性も否定できないが、優秀な人材だったことも考えられる。その後、一八三〇年に紫冠に陞つて親方クラスの高奉行職に就いた際に呼称が譜久村親方となった。なお、安寅の家譜の記事はここまでしか記載されてない。また、本家譜全体を通しての最終年の記事にもなっていない。

ちなみに安寅には弟が三人おり、すぐ下の弟である安執(毛鳳翹)は、一八二七年に向氏與那城按司朝宜が薩摩に赴く時の与力となったが、結局派遣が取りやめとなったことが記されている。しかし、安寅の二人目の弟は数え二十歳で亡くなり、三人目の弟はカタカシラを結うことまでしか記載されていないため、その後の詳細は不明である。

安寅の弟たちの記録の後には、安寅の四人の子の記事が掲載されてい

るが、長男の十四代・安章（毛種美）以外は生まれ年までの記載となっている。安章は一八一七年生まれで、一八二三年に下庫理小赤頭、その後は御書院小赤頭や御書院童子御小姓となった。一八二八年には、尚灝王隠居によって即位した尚育王の謝恩のため、徳川将軍に派遣される琉球使節の楽童子に任命された。

楽童子の任命が安章に関する最後の記載事項だが、実際に一八三二年に派遣された琉球使節に楽童子の「譜久村里之子」として名を連ねている。一八三二年の琉球使節は、朝鮮通信使が一八一一年を最後に停止したことも影響して注目度合いが高まり、多くの出版物等が発行されたことから「琉球ブーム」が巻き起こったとされている（注5）。沖縄県立博物館・美術館所蔵の「琉球人座楽並躍之図」には、笛を吹いたり月琴を奏でたりする譜久村里之子の姿が描かれている。また、十年後の一八四二年に派遣された琉球使節には、副使使賛として「譜久村親雲上」の名前が出てくる。横山學氏は、この人物も安章（毛種美）であると指摘している（注6）。なお、一八五〇年に派遣された江戸時代最後の琉球使節には、楽師として「譜久村親雲上」の名が記載されるが、同一人物であるか確証を得られていない。ただし、『蔡温本中山世譜』正巻の巻十三には、尚泰王世代の咸豊二年（一八五二年）の進貢使節の正使である耳目官として「毛種美」の名が記載されている。この耳目官の毛種美は、『評定所文書』の「案書（咸豊四年）」において「譜久村親雲上」と記されている（注7）。さらに、『蔡温本中山世譜』附巻の巻七には、尚泰王世代の咸豊四年（一八五四年）に進貢の報告等のために「毛氏譜久村親雲上安章」が薩摩に派遣されたと記載されている。このことから、一八四二年・一八五〇年の琉球使節に加わったどちらの「譜久村親雲上」も安章である可能性が高いことを指摘したい。

ちなみに『評定所文書』内には、「譜久村親雲上」の名が何カ所も登場していた（注8）。その中で確認できた譜久村親雲上の職務と行動に関する主な事項は次のとおりである。

①道光二八年（一八四八年）二月時点の職名は申口方吟味役である（注9）。

②同年四月朔日から五月七日まで、イギリスの宣教師・医師であるベッ

テルハイム一家を監視した行動記録を王府に報告する担当者であった（注10）。

③道光二九年（一八四九年）二月十四日には、来着したイギリス人らの対応役人の一人として名を連ねている（注11）。

④咸豊二年（一八五二年）秋に進貢正使として渡唐し、北京での務めを終えた後、翌年（咸豊三年、一八五三年）夏に福州に戻った（注12）。この進貢船には、一八五二年二月に起こったロバート・バウン号事件によって石垣島に滞留している中国人（苦力）の護送を中国（清）側に許可を要請することと、琉球に逗留し続けるベッテルハイム一家の退去について中国（清）側にイギリスとの交渉を要請する任務を負っていた請諭使（陳情使節）の馬克承（ばくしょう）も乗り込んでいた（注13）。

⑤咸豊四年（一八五四年）、咸豊二年（一八五二年）に進貢のため渡唐した報告等とともに、首里王府がアメリカのペリー提督と交わした、いわゆる「琉米修好条約」に係る弁明のため薩摩へ派遣された（注14）。事前の同年七月に三司官から薩摩へ委細を報告する任務を指示された（注15）、閏七月には弁明書を二通作成した（注16）。

現存する『評定所文書』が異国船関連事項中心であることも影響していると考えられるが、安章は首里王府の要職だけでなく、当時の琉球王国が抱えていた西洋諸国との折衝や薩摩側との交渉、中国（清）とのやり取りに係る外交面の重職を担っていたことがわかる。

さて、本家譜の記載事項は安寅の記録にある一八三〇年の記事を最後に以降は記載されていないが、譜久村家のその後をうかがえる資料が本家譜とともに保管されていた。それが譜久村家の「戒名及び忌日帳」と「繰出位牌（回出位牌）の札板」（注17）であり、これらも本家譜と同時に当館へ御寄贈いただいた資料である。それぞれの記載事項と対照表は別表一のとおりである。

この内、まずは十三代・安寅に関する記録を紹介したい。戒名及び忌日帳には「譜久村親方 安寅／道光十六年丙申／四月十五日卒」、繰出位牌（回出位牌）の札板には「譜久村親方／暉屋鳳翼大居士／道光十六年丙申四月十五日卒」と記載されている。家譜には記載されていなかったが、これらの資料から安寅は道光十六年（一八三六年）四月十五日

に亡くなったことがわかる。安寅は旅役をせず親方クラスとなったため、一八三〇年以降に旅役をした可能性があると考えて『蔡温本中山世譜』を確認したところ、尚育王世代の事柄が記された附巻の巻六に、道光十五年（一八三五年）に年頭使その他いくつもの役目を担って薩摩に派遣された人物として「毛氏譜久村親方安寅」の名が掲載されていた。ここには、その年の六月二十日に薩摩に到着したが、翌年の道光十六年（一八三六年）四月十五日に薩摩で病に罹って亡くなったと記されていた。譜久村家の忌日帳等と没年月日が一致することから、戒名及び忌日帳や繰出位牌（回出位牌）の札板の記載事項の信憑性が高まったこと、またこれらが家譜を補う貴重な情報源のひとつであることが証明できた。さらに『蔡温本中山世譜』によって、安寅が薩摩の地で亡くなったことも確認することができた。

次に、安寅の長男である十四代・安章に関する記録を紹介したい。戒名及び忌日帳には「譜久村親方 安章／咸豊八年戊午／七月十二日卒」、繰出位牌（回出位牌）の札板には「譜久村親方／流芳種美居士／咸豊八年戊午七月十二日卒」と記載されている。こちらも家譜には記載されていなかったが、咸豊八年（一八五八年）七月十二日に亡くなったことがわかることに加え、親方クラスで亡くなったことが想定された。前述したとおり、安章（毛種美）は一八五二年に進貢正使として中国（清）へ派遣され、一八五四年には薩摩へ派遣されたことから、七代・安常のようには、渡唐及び上国後に親方クラスに陞った可能性が考えられる（注18）。本家譜以外の各資料から、一八五四年までの安章の動向が断片的に追える一方、その後の様子は確認できなかったが、亡くなる一八五八年までに国内の親方クラスの職務をいくつか歴任していた可能性も考えられる。なお一八三〇年以降の記事が、家譜に反映されていない理由ははっきりしない。

首里王府の高官となった十三代・安寅やその長男である十四代・安章も四十代前半に亡くなっていることから、譜久村家の人物は六十代まで長生きした九代・安臧以降、四十代頃までに亡くなる人物が多い傾向にあった。しかし、琉球王国時代末期も外交面・内政面ともに王府の要職を歴任し、職務に邁進して琉球王国を支えた一族であったと言える。

最後に、琉球王国時代以降の本家譜の所在等について触れたい。本家譜は戦前に当主の移住によってすでに日本本土に移動したそうであるが、戦時中は家族が都市部から地方へ疎開し、随分と苦しい暮らしを強いられたようである。琉球王国時代から残されてきた調度品等をお米に替えて生活したという厳しい状況下にもかかわらず手放さなかった本家譜やそれ以外の各資料（注19）は、譜久村家にとってどれだけ重要な資料だったのか想像できることから、当館に御寄贈いただいた御寄贈者に重ねて御礼を申し上げたい。

なお本稿での『毛姓家譜』（譜久村家）の翻刻及び読み下し文の作成に当たっては、次の凡例を用いた。

・人物名以外は当用漢字に改めるようにした。また、立項された人物名は太字で示した。なお十一代・安輝と十二代・安済の行間は詰まっているが、本稿では見やすくするため一行開けた。

・脱字は「」で補った。また、誤字は「ママ」と記し、正字を「」で補った。

・後世に書き足されたと考えられる文字（鉛筆書き）は省略した。

・読み下し文の年号は西暦に置き換えて、十千十二支は省いた。年をまたぐ場合には前年のままとした。また、必要に応じて（）で西暦を補った部分もある。なお、月日はそのままとした。

本家譜の翻刻及び読み下し文の作成に当たっては、当館の田名真之前館長より、不明の文字や記事全般、読み下し文の要領等に関して御教示を得た。記して感謝の意を表します。

（注1）那覇市市民文化歴史博物館『氏集 首里那覇』二〇〇八年

（注2）『氏集 首里那覇』には、「元祖新城親方安基七世池城親方安憲支流三子毛龍國濱川親方安常 毛氏 譜久村親雲上」と記載されている。

（注3）尚穆王の次男である朝央（尚図、一七六二―一九七）が浦添を名乗ったことによるものと考えられる。

（注4）「馬姓家譜（小禄家）」那覇市企画部市史編集室『那覇市史』資

料篇第一卷七 家譜資料三（首里系）一九八二年、梁氏家譜（十世 梁成楨）那覇市企画部市史編集室『那覇市史』資料篇第一卷六 家譜資料二（下）一九八〇年

〔注5〕横山學『琉球国使節渡来の研究』吉川弘文館、一九八七年

〔注6〕注5中の「資料篇第三 琉球国使節使者名簿」に記載

〔注7〕琉球王国評定所文書編集委員会『琉球王国評定所文書 第八巻』

浦添市教育委員会、一九九二年

〔注8〕浦添市立図書館沖繩学研究室『琉球王国評定所文書 総索引』

浦添市教育委員会、二〇〇三年

〔注9〕「年中各月日記（道光二十八年）」琉球王国評定所文書編集委員会

『琉球王国評定所文書 第三巻』浦添市教育委員会、一九八九年

〔注10〕「嘆人逗留付那覇二而之日記（道光二十七年）」琉球王国評定所

文書編集委員会『琉球王国評定所文書 第四巻』浦添市教育委

員会、一九九〇年

〔注11〕「嘆国船来着日記 但久米島沖江走揚船迎船（道光二十九年）」

琉球王国評定所文書編集委員会『琉球王国評定所文書 第四巻』

浦添市教育委員会、一九九〇年

〔注12〕「従大和下状（咸豊四年）」琉球王国評定所文書編集委員会『琉

球王国評定所文書 第九巻』浦添市教育委員会、一九九三年。な

おこの進貢使節で存留脇通事を務めた陳元輔の家譜では、一八

五四年（咸豊四年）六月三日に帰国したことが記載されている（陳

氏家譜（一世 陳康）那覇市企画部市史編集室『那覇市史』資

料篇第一巻六 家譜資料二（下）一九八〇年。

〔注13〕西里喜行『バウン号の苦力反乱と琉球王国―揺らぐ東アジアの

国際秩序―』榕樹書林、二〇〇一年及び、糸教兼治「解題（子

秋走進貢船帰帆 咸豊三年）」琉球王国評定所文書編集委員会

『琉球王国評定所文書 第八巻』浦添市教育委員会、一九九二年

〔注14〕「案書（咸豊四年）」琉球王国評定所文書編集委員会『琉球王国

評定所文書 第八巻』浦添市教育委員会、一九九二年及び、「従

大和下状（咸豊四年）」琉球王国評定所文書編集委員会『琉球王

国評定所文書 第九巻』浦添市教育委員会、一九九三年。なお

『蔡温本中山世譜』附巻の巻七には、咸豊四年（一八五四年）七月三十日に薩摩に到着し、九月十一日に帰国したと記載されている。

〔注15〕「亜人成行御国許江御届之扣」琉球王国評定所文書編集委員会

『琉球王国評定所文書 第七巻』浦添市教育委員会、一九九一年

〔注16〕「異国一件館内并御飯屋方往復之書付写（道光二十八年）」琉球

王国評定所文書編集委員会『琉球王国評定所文書 第十七巻』

浦添市教育委員会、二〇〇一年。なお本件は「唐之首尾」として、

以後の琉球と薩摩との往復文書にも記載されており、外交面で

の最重要事項であったことがわかる。

〔注17〕戒名及び忌日帳（譜久村家）は、譜久村家の故人の戒名と忌日

が記されている。繰出位牌（回出位牌）は、単式位牌の中に故

人の戒名や忌日が記された札板を収納できる空間があり、忌日

によって故人の戒名を前面に出し月命日の供養等を行える本土

式の位牌である。譜久村家が大阪住まいの際に調えた位牌だとい

う。

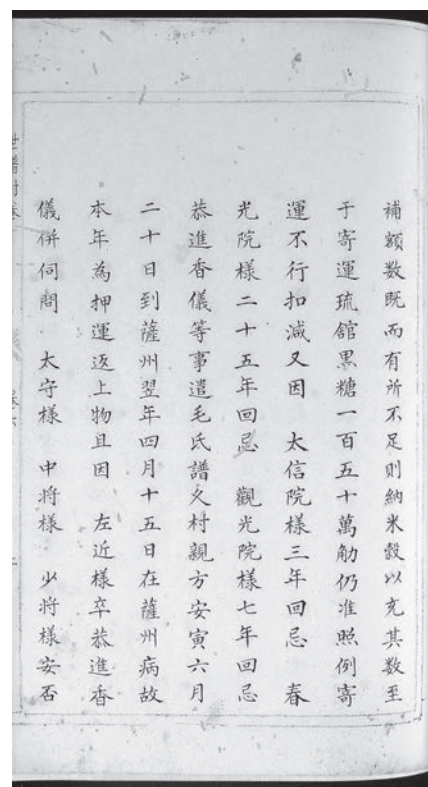
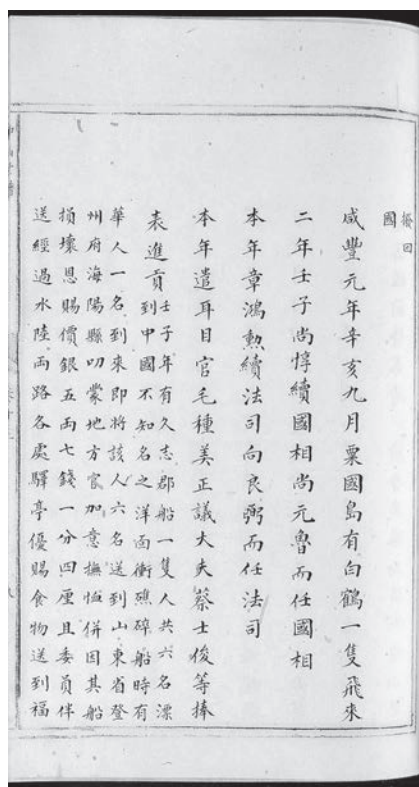
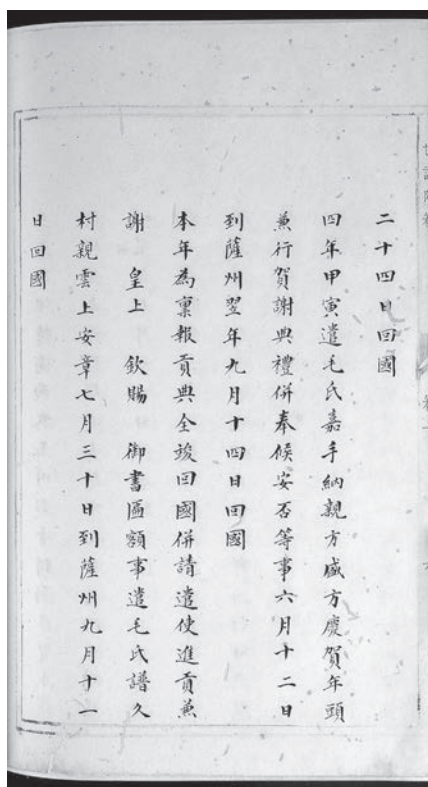
〔注18〕崎原恭子「資料紹介」『毛姓家譜』（譜久村家）について（一）

『沖縄県立博物館・美術館 博物館紀要』第一六号、二〇二三年

〔注19〕令和三年度に御寄贈いただいた資料を別表二に記載する。



「琉球人座楽並躍之図」（沖縄県立博物館・美術館蔵）は、1832年に江戸立した使節が座楽や躍りを披露している場面を描いたとされる。十四代・安章は「譜久村里之子」として演奏している様子が描かれている。

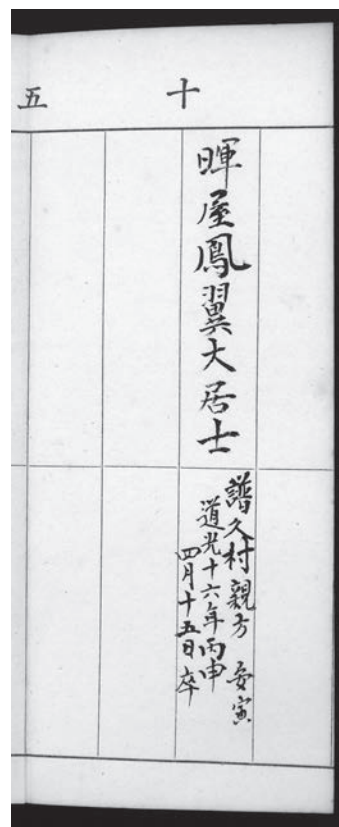
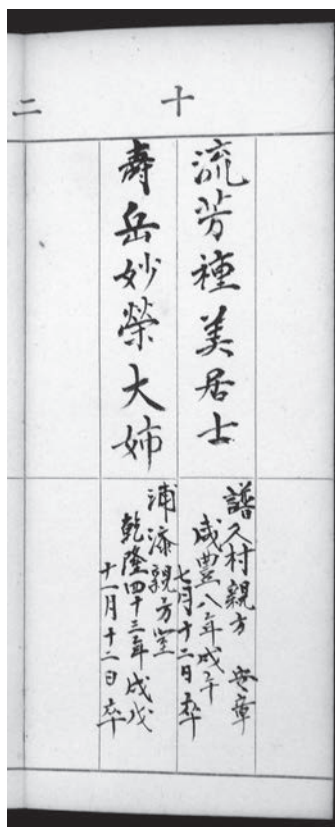
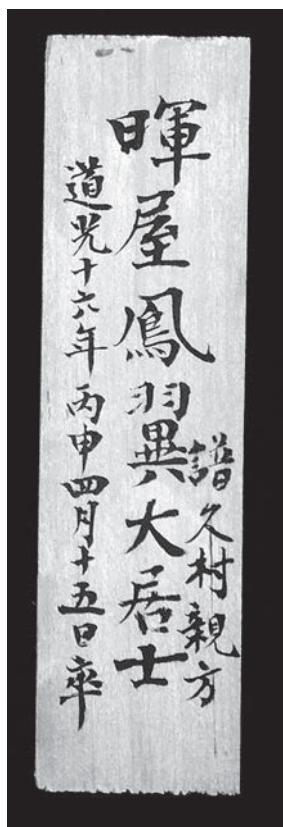
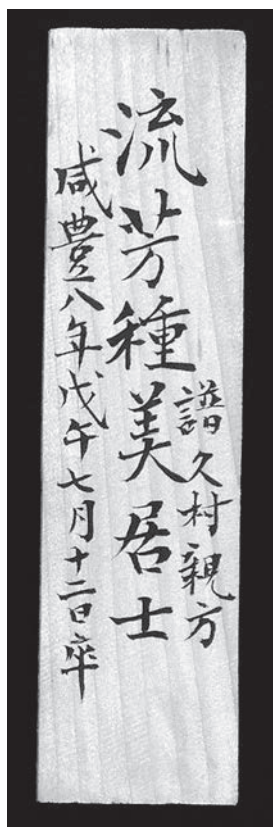


重要文化財『蔡温本中山世譜』（沖縄県立博物館・美術館蔵）に記載された十三代・安寅と十四代・安章の記事

左：咸豐四年（1854年）に薩摩へ派遣された安章の記事

中央：咸豐二年（1852年）に進正使として中国（清）へ派遣された安章の記事

右：道光十五年（1835年）に薩摩へ派遣されて翌年亡くなった安寅の記事



右：「戒名及び忌日帳」と左：「繰出位牌（回出位牌）の札板」（どちらも沖縄県立博物館・美術館蔵）に記載された十三代・安寅と十四代・安章の戒名及び没年月日等

伊是名里之子親雲上安恒

童名眞蒲戸 唐名毛思謙 号光雲

父新城親方安基九代浦添親方安臧

母向氏思戸金

康熙五十五年丙申八月十五日生

室向氏伊江按司朝良女眞蒲戸金康熙五十八年己亥正月二十八日生乾隆十九年

甲戌四月十八日卒享年三十六号順節出葬之日恭蒙 聖上及 国祖母毛氏聞得大君加那

志 国母馬氏佐敷按司加那志祭賜御香各五本御玉貫各一双御花各一籠

長男安輝

尚敬王世代

雍正六年戊申二月十二日為下庫理小赤頭

雍正八年庚戌二月初十日結敬髻

雍正十三年乙卯六月十五日為御書院御小姓叙若里之子拝 朝之日恭

蒙 聖上遣使賀賜御玉貫一双

乾隆六年辛酉六月初十日叙黃冠

乾隆九年甲子五月十五日為下庫理当職

乾隆十三年戊辰六月十五日叙座敷

乾隆十五年庚午六月初六日為寺社中取職

尚穆王世代

乾隆十八年癸酉九月十五日任御書院当職拝 朝之日恭蒙 聖上及

国祖母毛氏聞得大君加那志 国母馬氏佐敷按司加那志賀賜御玉貫各

一双

乾隆二十年乙亥四月二十四日任日帳主取職拝 朝之日恭蒙 聖上及

国祖母毛氏聞得大君加那志 国母馬氏佐敷按司加那志 王妃向氏野

嵩按司加那志賀賜御玉貫各一双

乾隆二十年乙亥七月十三日羅病而卒享年四十出葬之日恭蒙 聖上及

国祖母毛氏聞得大君加那志 国母馬氏佐敷按司加那志 王妃向氏野

嵩按司加那志祭賜御香各五本御玉貫各一双

譜久村親雲上安輝

童名思次良 唐名毛廷駿 字景駒 号雲峰

父毛氏新城親方安基十代伊是名里之子親雲上安恒

母向氏思戸金実父雖為毛氏安亮安恒無子而卒故乾隆二十三年戊寅五月二十二日題
請為安恒之長子

乾隆十年乙丑正月十九日生

室毛氏玉城里之子親雲上安利女眞鶴乾隆十一年丙寅九月十六日生

長女思戸乾隆二十九年甲申八月二日生嫁于馬氏知念親雲上良長

次女眞蒲戸乾隆三十年乙酉十月二十四日生嫁于向氏宜野山親雲上朝撰

三女思武太乾隆三十三年戊子四月十四日生嫁于金氏久志里之子親雲上安成乾隆

五十八年辛亥三月十四日死享年二十四号本屋

四女眞牛乾隆三十四年己丑十月十六日生同四十一年丙申十二月二十二日死享年八号

如幻

五女眞鍋乾隆三十六年辛卯十月二十四日生同四十一年丙申八月十九日死享年六

長男安濟

尚穆王世代

乾隆二十年乙亥十月初十日為 冊封時躍童子二十一年丙子恭蒙 聖

上賜半向頭巾一個小帶一條 封使既臨国中秋宴時 正使全魁賜自筆

一張銀二錢五分 副使周煌賜自筆一張扇子一握有自筆香堤一個宝藏

一個

乾隆二十二年乙丑閏九月初七日為下庫理小赤頭

乾隆二十四年己卯二月初一日叙若里之子結敬髻

本年十一月十九日繼祖父安臧家統拝授浦添間切惣地頭職賜知行高

八十斛

本年十二月初一日為御書院御小姓拝 朝之日恭蒙 聖上遣使賀賜御

玉貫一双

乾隆二十五年庚辰九月二十三日亡祖父一周忌之時蒙從 聖上遣御書

院当官祭賜御香五本御花一籠御玉貫一双

乾隆二十六年辛巳八月二十一日得病辭役

本年九月二十三日亡祖父三年回忌之時蒙從 聖上遣御書院当官祭賜

御香五本御花一籠御玉貫一双

乾隆三十年乙酉九月二十三日七年忌之時蒙從 聖上遣御書院当官祭

賜御香五本御花一籠御玉貫一双

本年十二月朔日叙黃冠

乾隆三十一年丙戌六月朔日為下庫理當職

乾隆三十四年己丑六月朔日任御系圖中取職叙座數

乾隆三十五年庚寅十二月七日任下庫理御番頭職

乾隆三十六年辛卯三月二十八日浦添之名因禁止改譜久村之名唱

乾隆三十六年辛卯九月二十三日亡祖父十三年忌之時恭蒙 聖上遣御書院當官祭賜御香五本御花一籠御玉貫一双

乾隆三十八年癸巳六月朔日任小細工奉行職

乾隆四十年乙未正月十三日不祿享年三十一

譜久村親雲上安濟

童名眞三良 唐名毛德壙 号峻嶽

父毛氏新城親方安基十一代譜久村親雲上安輝

母毛氏眞鶴

乾隆三十八年癸巳九月三日生

室毛氏嵩原親方安執女思戸乾隆四十年乙未五月十四日生

長男安郁

次男安寅長男安郁因早死嘉慶十六年辛未十一月請 訟為嫡子

長女眞鶴嘉慶四年己未三月十二日生嫁于向氏今婦仁里之子朝治

三男安執

次女思戸嘉慶八年癸亥八月十三日生同十一年丙寅十一月十五日天享年四

四男安懿

五男安泰

三女眞吳勢嘉慶十四年己巳五月二十八日生

尚穆王世代

乾隆四十年乙未三月四日繼父安輝家統拝授浦添間切惣地頭職賜知行

高八十斛

乾隆四十七年壬寅十月十五日為下庫理小赤頭

乾隆四十八年癸卯九月二十三日亡曾祖父安臧值二十五年回忌之期恭

蒙 聖上遣御書院當官祭賜御香五炷御花一籠御玉貫一双御■〔菓〕

子一籠 世子尚哲遣座敷大親官祭賜御香五炷御花一籠御玉貫一双

乾隆四十八年癸卯十一月二十四日為中城御殿小赤頭二十八日拝謝

朝廷之時恭蒙 世子尚哲遣使賀賜御玉貫一双

乾隆五十年乙巳十月十五日為御書院小赤頭同十九日拝 朝廷之日恭

蒙 聖上遣使賀賜御玉貫一双

乾隆五十三年戊申六月二十四日為御書院童子御小姓叙若里主

乾隆五十四年己酉三月初六日為御書院御小姓結敬誓

乾隆五十六年辛亥九月二十三日亡曾祖父安臧三十三回忌之時恭蒙

聖上遣御書院當官祭賜御香五本御花一籠御玉貫一双御菓子一籠

乾隆五十九年甲寅十二月初一日叙黃冠

尚溫王世代

乾隆六十年乙卯六月初一日任大与中取職叙當座敷

嘉慶元年丙辰三月二十一日叨蒙 聖上侍學之旨每日進 城勤學是誠

千載無窮之榮光也時毛氏名嘉山親雲上安德毛氏武嶋親雲上盛元同奉諭旨

嘉慶二年丁巳十二月二十七日恭蒙從 聖上頒賜龍紋緞大帶一條

嘉慶四年己未九月十五日任 冊封天使責臨本國之時御備方主取職

嘉慶六年辛酉十二月初一日任御書院當職 朝之日恭蒙 聖上及

王妃向氏佐敷按司加那志賀賜御玉貫各一双

尚成王世代

嘉慶八年癸亥九月二十七日御書院當職之時恭蒙 先王尚溫王御後繪

及御扣書御二通因拝調賞賜上布二疋

尚灝王世代

嘉慶九年甲子十月二十七日為 聖上承祧統事國相向氏讀谷山王子

朝勅赴江府之時奉 命為樂正十一年丙寅四月十八日於南風之御殿奏

樂終賜御盛合御菓子御茶二十四日蒙 聖上召入南風之御殿賜饌宴

二十六日恭蒙 聖上遣使贐賜浣扇子一箱紺地島細上布一端毛氈二枚

從內院龜甲緞子一條龍紋緞子一條又蒙 國祖母向氏佐敷按司加那志

國妃向氏野嵩按司加那志各位遣使贐賜練焦布二端燒酎砵一双五月

十九日蒙 聖上賜緞子一疋繻子一疋色紗綾二端六月二十五日那霸開

船二十九日到山川七月初四日到覺府二十八日隨朝勅進 城朝見 大

〔太〕守公八月初九日朝勅獻御膳時奏樂有漢躍球躍等於 御前賜御

酒十三日進 城看見御能狂言蒙賜盛宴十六日於磯御屋敷奏樂有漢躍

歌等見烟火十七日拝謁大雄山及南泉院御靈前時奏樂十九日拝謁 聖

堂神農堂福昌寺淨光明寺九月初四日随朝勅覺府起程十月十八日到大坂薩摩御屋敷二十日蒙召入薩州公館看竹田絡戲並躍狂言于時賜盛宴二十二日彼館起身翌日到伏見薩摩御屋敷二十六日起程十一月十三日到江府二十三日随朝勅進 城朝見且於西丸御殿又朝見二十五日於芝御屋敷奉 若殿公之命樂師並樂童子写字此時蒙 太守公賜島織八丈

一端繪半切紙一箱蒙 若殿公賜御多葉粉入二十個御盃三個御鼻紙袋二個御幾世留五本袋共二十六日随朝勅因乞暇進 城朝見已竣於御前奏樂回到西丸御殿乞暇此時恭蒙賜御吸物三御酒御茶御菓子及時服二領熨斗目一領白銀五十八兩零十二月初五日蒙 大^マ「太」守公花入一人形置物一朝鮮画一枚朝鮮紙一卷島織八丈二端初六日看駒廻手妻蒙賜島織縮緬一端繪半切紙一箱初九日蒙 中將公召入高輪御殿賜華宴並五品一箱島縮緬二端紅毛酒盃一箱紅毛紙二帖紅毛煙管一本サンタ^マン煙管一本十二日又蒙賜三品一箱鑪火鉢一島縮緬二端蒙 大^マ「太」守公硯蓋一島織丹後二端手焙一源草燒又蒙 若殿公賜押懸二掛泥障一掛島織縮緬二端蒙 御前樣賜花生一箱六歌仙盃一箱島織八丈二端十四日盃台一數寄屋縮二端十六日蒙 御三殿賜白銀三枚十七日蒙 御台樣賜楊枝差七個十九日江府起程翌年丁卯三月初六日回到覺府十五日奉 許回之旨随朝勅進 城賜白麻三束二十八日覺府開船本日到山川翌二十九日彼地開洋四月二十日歸国五月初九日因朝勅恭捧回翰各進 城六月二十八日随朝勅於南風之御殿奉^マ「奏」樂漢躍球躍奉備 聖覽于時恭蒙賜御茶御盛合菓子

嘉慶十二年丁卯十二月朔日任日帳主取職拜 朝之日恭蒙 聖上及国祖母向氏佐敷按司加那志 王妃向氏野嵩按司加那志賀賜御玉貫各一双

嘉慶十三年戊辰八月初二日転任泊地頭職拜 朝之日恭蒙 聖上及国祖母向氏佐敷按司加那志 王妃向氏野嵩按司加那志賀賜御花各一籠御玉貫各一双十一月初五日因染病辭職
嘉慶十九年甲戌六月二十日卒享年四十二

譜久村里之子安郁

童名眞蒲戸 唐名毛鳳羽 号一源

父新城親方安基十二代譜久村親雲上安濟
母毛氏思戸

乾隆五十八年癸丑八月二十四日生
尚温王世代

嘉慶四年己未八月五日為 冊封天使賁臨本国之時躍童子五年庚申恭蒙 聖上賜半向頭巾一個小帶一條

尚成王世代

嘉慶八年癸亥正月二十七日為下庫理小赤頭
本年五月二十四日為御書院小赤頭拜 朝之日恭蒙 聖上賀賜御玉貫一双

尚瀨王世代

嘉慶十年乙丑正月二十八日為御書院童子御小姓叙若里之子
嘉慶十二年丁卯五月二十日結敵髻
本年九月十一日任 冊封天使臨国之時六人組當職
嘉慶十五年庚午十一月二十六日不祿享年十八

譜久村親方安寅

童名思次良 唐名毛鳳翼 字翔岡

父新城親方安基十二代譜久村親雲上安濟
母毛氏思戸

嘉慶元年丙辰十月二十三日生

室毛氏澤岷親方安度女眞鶴嘉慶五年庚申十月十九日生

長女思戸 嘉慶二十一年丙子閏六月十日生

長男安章

次男安精童名眞蒲戸唐名毛種芳嘉慶二十四年己卯七月二十九日生道光五年乙酉十一月三日夭享年七

三男安信

次女思武

太道光三年癸未五月十五日生

四男安行

三女眞嘉戸道光八年戊子三月十五日生

五男安平

尚瀨王世代

嘉慶十年乙丑九月初二日為下庫理小赤頭

嘉慶十六年辛未九月十九日結敬髻

嘉慶十九年甲戌八月二十七日繼父安濟家統拝授浦添間切惣地頭職賜知行高四十斛

本年十二月初一日叙若里之子

嘉慶二十四年己卯十二月二十五日叙黃冠

道光二年壬午十一月初一日任大与中取職叙当座敷

道光四年甲申八月十七日任御書院当職同十月八日拝 朝之時 聖上

及 国祖母向氏佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御玉貫各一双

御玉貫各一双

道光五年乙酉十二月朔日任日帳主取職拝 朝之日從 聖上及 国

〔祖〕母向氏佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御玉貫各一双

玉貫各一双

道光六年丙戌二月朔日転任那覇里主職拝 朝之日 聖上及 国祖母

向氏佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御玉貫各一双

双

同八年戊子二月朔日転任日帳主取職拝 朝之日 聖上及 国祖母向

氏佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御玉貫各一双

同年五月十三日転任御双紙庫理職拝 朝之日 聖上及 国祖母向氏

佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御花各一籠御玉

貫各一双

同年十一月十五日恭蒙從 聖上頒賜龍紋紗大帶一條

同年十二月朔日転任御鎖之側職拝 朝之日 聖上及 国祖母向氏佐

敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志遣使賀賜御花各一籠御玉貫

各一双

同年同月同日任西之平等惣与頭職

道光九年己丑二月十三日任 世子尚育公御婚禮主取職

同年五月二十二日 世子尚育公妃野嵩按司加那志惣御地頭御知行高拝領之時為御使此日從 野嵩按司加那志賜三本入扇子一箱白麻一束

此時御双紙庫理足勤故也

同年九月十九日蒙 世子尚育公御婚禮之後初幸於尚氏豐見城王子宅

江時隨鸞駕而行故於下庫理祝賜三本入扇子一箱白麻一束

道光十年庚寅十二月朔日陞紫冠拝 朝廷之日恭蒙 聖上及 国祖母

向氏佐敷按司加那志 王妃向氏汀間按司加那志 世子尚育公妃野嵩按司加那志各遣使賀賜御花一籠御玉貫一双

同年同月同日任高奉行職

眞山戸安執

唐名毛鳳翹

父新城親方安基十二代譜久村親雲上安濟

母毛氏思戸

嘉慶七年壬戌三月十四日生

室毛氏武嶋里之子親雲上盛郁女眞鶴嘉慶九年甲子八月二十五日生

長女思戸道光元年辛巳正月六日生同三年癸未七月二十三日天享年三

次女眞鶴道光五年乙酉九月二十一日生

三女思武太道光八年戊子十月二十日生同年十一月三十日夭

尚瀨王世代

嘉慶二十一年丙子九月初二日結敬髻

道光五年乙酉十二月朔日叙若里之子

道光七年丁亥十二月初十日奉 命為向氏與那城按司朝宜赴薩州之與

力併叙黃冠此番按司使者因朝廷停止故安執亦不得扈從也

松金安懿

唐名毛鳳翎

父新城親方安基十二代譜久村親雲上安濟

母毛氏思戸

嘉慶十年乙丑九月十二日生

尚瀨王世代

嘉慶二十四年己卯二月十一日結敬髻

道光四年甲申八月十二日不禄享年二十号涼月

眞牛安泰

唐名毛鳳輦

父新城親方安基十二代譜久村親雲上安濟

母毛氏思戸

嘉慶十一年丙寅十一月十四日生

尚瀬王世代

嘉慶二十五年庚辰九月初七日結敬誓

眞三良安章

唐名毛種美

父新城親方安基十三代譜久村親雲上安寅

母毛氏眞鶴

嘉慶二十二年丁丑十一月十一日生

尚瀬王世代

道光三年癸未十一月十五日為下庫理小赤頭

道光六年丙戌二月二十一日為御書院小赤頭拜 朝之日恭蒙 聖上遣

使賀賜御玉貫一双

同八年戊子五月三日為御書院童子御小姓叙若里之子拜 朝之日恭蒙

聖上遣使賀賜御玉貫一双

同年十月七日 尚瀬王隱居為 王世子尚育即位謝恩事尚氏豊見城王

子朝春赴江府之時奉 命為樂童子

眞蒲戸安精

唐名毛種芳

父新城親方安基十三代譜久村親雲上安寅

母毛氏眞鶴

嘉慶二十四年己卯八月二十九日生

樽金安信

唐名毛種材

父新城親方安基十三代譜久村親雲上安寅

母毛氏眞鶴

道光元年辛巳八月五日生

思龜安行

唐名毛種玉

父新城親方安基十三代譜久村親雲上安寅

母毛氏眞鶴

道光六年丙戌六月十三日生

○読み下し文

伊是名里之子親雲上安恒

童名は眞蒲戸、唐名は毛思謙、号は光雲

父は新城親方安基の九代浦添親方安臧

母は向氏思戸金

一七一六年八月十五日生まれ

室は向氏伊江按司朝良の女眞蒲戸金へ一七一九年正月二十八日生まれ。一七五四年四月十八日卒す、享年三十六。号は順節。出葬の日、

恭しく聖上及び国祖母毛氏聞得大君加那志、国母馬氏佐敷按司加那志が御香各五本、御玉貫各一双、御花各一籠を祭賜せらるを蒙る。〜

長男は安輝

尚敬王世代

一七二八年二月十二日、下庫理小赤頭となる。

一七三〇年二月初十日、敬誓を結う。

一七三五年六月十五日、御書院御小姓となり若里之子に叙せられる。朝に拝するの日、恭しく聖上使を遣わし、御玉貫一双を賀賜せらるを蒙る。

一七四一年六月初十日、黄冠に叙せられる。

一七四四年五月十五日、下庫理当職となる。

一七四八年六月十五日、座敷に叙せられる。

一七五〇年六月初六日、寺社中取職となる。

尚穆王世代

一七五三年九月十五日、御書院当職に任ぜられる。朝に拝するの日、恭しく聖上及び国祖母毛氏聞得大君加那志、国母馬氏佐敷按司加那志御玉貫各一双を賀賜せらるを蒙る。

一七五五年四月二十四日、日帳主取職に任ぜられる。朝に拝するの日、恭しく聖上及び国祖母毛氏聞得大君加那志、国母馬氏佐敷按司加那志、王妃向氏野嵩按司加那志御玉貫各一双を賀賜せらるを蒙る。一七五五年七月十三日、病に罹つて卒す、享年四十。出葬の日、恭しく聖上及び国祖母毛氏聞得大君加那志、国母馬氏佐敷按司加那志、王妃向氏野嵩按司加那志御香各五本、御玉貫各一双を祭賜せらるを蒙る。

譜久村親雲上安輝

童名は思次良、唐名は毛廷駿、字は景駒、号は雲峰

父は毛氏新城親方安基の十代伊是名里之子親雲上安恒
母は向氏思戸金へ実父は毛氏安亮といえども、安恒子無くして卒す。故に一七五八年五月二十二日、題請して安恒の長子となる。へ

一七四五年正月十九日生まれ

室は毛氏玉城里之子親雲上安利の女眞鶴へ一七四六年九月十六日生まれ。へ

長女は思戸へ一七六四年八月二日生まれ。馬氏知念親雲上良長に嫁ぐ。へ

次女は眞蒲戸へ一七六五年十月二十四日生まれ。向氏宜野山親雲上朝撰に嫁ぐ。へ

三女は思武太へ一七六八年四月十四日生まれ。金氏久志里之子親雲上安成に嫁ぐ。一七九一年三月十四日死す、享年二十四。号は本屋。へ
四女は眞牛へ一七六九年十月十六日生まれ。一七七六年十二月二十二日死す、享年八。号は如幻。へ

五女は眞鍋へ一七七一年十月二十四日生まれ、一七七六年八月十九日死す、享年六。へ

長男は安濟

尚穆王世代

一七五五年十月初十日、冊封時躍童子となる。一七五六年、恭しく

聖上より半向頭巾一個、小帯一條を賜り、封使すでに国に臨み、中秋宴時、正使全魁より自筆一張、銀二錢五分を賜り、副使周煌より自筆一張、扇子一握へ自筆ありへ、香堤一個、宝蔵一個を賜り蒙る。

一七五七年閏九月初七日、下庫理小赤頭となる。

一七五九年二月初一日、若里之子に叙せられ、敬髻を結う。

本年十一月十九日、祖父安臧の家統を継いで、浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高八十斛を賜う。

本年十二月初一日、御書院御小姓となる。朝に拝するの日、恭しく聖上使を遣わし御玉貫一双を賀賜せらるを蒙る。

一七六〇年九月二十三日、亡祖父一周忌の時、聖上より御書院当官を遣わし、御香五本、御花一籠、御玉貫一双を祭賜せらるを蒙る。

一七六一年八月二十一日、病を得て役を辞す。

本年九月二十三日、亡祖父三年回忌の時、聖上より御書院当官を遣わし、御香五本、御花一籠、御玉貫一双を祭賜せらるを蒙る。

一七六五年九月二十三日、七年忌の時、聖上より御書院当官を遣わし、御香五本、御花一籠、御玉貫一双を祭賜せらるを蒙る。

本年十二月朔日、黄冠に叙せられる。

一七六六年六月朔日、下庫理当職となる。

一七六九年六月朔日、御系図中取職に任ぜられ、座敷に叙せられる。

一七七〇年十二月七日、下庫理御番頭職に任ぜられる。

一七七一年三月二十八日、浦添の名禁止により、譜久村の名に改めて唱う。

一七七一年九月二十三日、亡祖父十三年忌の時、恭しく聖上御書院当官を遣わし、御香五本、御花一籠、御玉貫一双を祭賜せらるを蒙る。

一七七三年六月朔日、小細工奉行職に任ぜられる。

一七七五年正月十三日、不禄す、享年三十一。

譜久村親雲上安濟

童名は眞三良、唐名は毛德壙、号は峻嶽

父は毛氏新城親方安基の十一代譜久村親雲上安輝
母は毛氏眞鶴

一七七三年九月三日生まれ

室は毛氏嵩原親方安執の女思戸へ一七七五年五月十四日生まれ。へ

長男は安郁

次男は安寅へ長男安郁早死により、一八一一年十一月、嫡子となる訟を請う。へ

長女は眞鶴へ一七九九年三月十二日生まれ。向氏今帰仁里之子朝治に嫁ぐ。へ

三男は安執

次女は思戸へ一八〇三年八月十三日生まれ。一八〇六年十一月十五日、夭す、享年四。へ

四男は安懿

五男は安泰

三女は眞呉勢へ一八〇九年五月二十八日生まれ。へ

尚穆王世代

一七七五年三月四日、父安輝の家統を継いで、浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高八十斛を賜る。

一七八二年十月十五日、下庫理小赤頭となる。

一七八三年九月二十三日、亡曾祖父安臧二十五年回忌の期に值たり、恭しく聖上御書院当官を遣わし、御香五炷、御花一籠、御玉貫一雙、御■〔菓〕子一籠を祭賜せられ、世子尚哲座敷大親官を遣わし御香五炷、御花一籠、御玉貫一雙を祭賜せらるを蒙る。

一七八三年十一月二十四日、中城御殿小赤頭となる。二十八日、朝廷に拝謝の時、恭しく世子尚哲使を遣わし、御玉貫一雙を賀賜せらるを蒙る。

一七八五年十月十五日、御書院小赤頭となる。同十九日、朝廷に拝するの日、恭しく聖上使を遣わし、御玉貫一雙を賀賜せらるを蒙る。

一七八八年六月二十四日、御書院童子御小姓となり、若里主を叙せられる。

一七八九年三月初六日、御書院御小姓となり、敲髻を結う。

一七九一年九月二十三日、亡曾祖父安臧三十三回忌の時、恭しく

聖上御書院当官を遣わし、御香五本、御花一籠、御玉貫一雙、御菓

子一籠を祭賜せらるを蒙る。

一七九四年十二月初一日、黄冠に叙せられる。

尚温王世代

一七九五年六月初一日、大与中取職に任ぜられ、当座敷に叙せられる。

一七九六年三月二十一日、叨も聖上侍学の旨を蒙り、毎日城に進み勤学す。是誠に千載無窮の栄光なりへ時に毛氏名嘉山親雲上安徳、毛氏武嶋親雲上盛元同諭旨を奉る。へ

一七九七年十二月二十七日、恭しく聖上より龍紋緞大帯一條を頒賜せらるを蒙る。

一七九九年九月十五日、冊封天使本国に貢臨の時、御備方主取職に任ぜられる。

一八〇一年十二月初一日、御書院当職に任ぜられる。朝に拝するの日、恭しく聖上及び王妃向氏佐敷按司加那志御玉貫各一雙を賀賜せらるを蒙る。

尚成王世代

一八〇三年九月二十七日、御書院当職の時、恭しく先王尚温王御後絵及び御扣書御二通拝調により、上布二疋を賞賜せらるを蒙る。

尚灝王世代

一八〇四年十月二十七日、聖上承祧統緒事のため、国相向氏讀谷山王子朝勅江府に赴くの時、命を奉じて樂正となる。一八〇六年四月十八日、於南風之御殿において奏樂を終え、御盛合御菓子、御茶を賜る。二十四日、聖上南風之御殿に召し入れられ、饌宴を賜り蒙る。二十六日、恭しく聖上使遣わし、洩扇子一箱、紺地島細上布一端、毛氈二枚を驢賜せらるを蒙る。内院より亀甲緞子一條、龍紋緞子一條、また国祖母向氏佐敷按司加那志、国妃向氏野嵩按司加那志各位使を遣わし、練焦布二端、焼耐砧一雙を驢賜せらるを蒙る。五月十九日、聖上より緞子一疋、縐子一疋、色紗綾二端を賜り蒙る。六月二十五日、那覇を開船す。二十九日、山川に到る。七月初四日、覺府に到る。二十八日、朝勅に随い進城し、大「太」^マ守公に朝見す。八月初九日、朝勅に御膳を献ずる時奏樂し、漢躍、球躍等あり、御前において御酒を賜る。十三日、進城し、御能、狂言を看見し、盛

宴を賜り蒙る。十六日、磯御屋敷において奏樂し、漢躍、歌等あり、烟火を見る。十七日、大雄山及び南泉院御靈前拝謁時に奏樂す。十九日、聖堂、神農堂、福昌寺、淨光明寺拝謁す。九月初四日、朝勅に随い覺府を起程す。十月十八日、大坂薩摩御屋敷に到る。二十日、薩州公館に召し入れられ蒙り、竹田絡戲並びに躍、狂言を見る。時に盛宴を賜わる。二十二日、彼館起身し、翌日伏見薩摩御屋敷に到る。二十六日、起程す。十一月十三日、江府に到る。二十三日、朝勅に随い進城し、朝見す。かつ西丸御殿においてまた朝見す。二十五日、芝御屋敷において若殿公の命を奉じ、樂師並びに樂童子写字す。この時太守公島織八丈一端、絵半切紙一箱を賜り蒙り、若殿公御多葉粉入二十個、御盃三個、御鼻紙袋二個、御幾世留五本（袋とも）を賜り蒙る。二十六日、朝勅に随い、乞暇により城に進みて朝見し、已に竣りて御前において奏樂す。西丸御殿に回到し乞暇す。この時恭しく御吸物三、御酒、御茶、御菓子及び時服二領、熨斗目一領、白銀五十八両零を賜り蒙る。十二月初五日、大「太」守公花入一、人形置物一、朝鮮画一枚、朝鮮紙一卷、島織八丈二端を蒙る。初六日、駒廻手妻を見る。島織縮緬一端、絵半切紙一箱を賜り蒙る。初九日、中将公召入高輪御殿に召し入れられ、華宴並びに五品一箱、島縮緬二端、紅毛酒盃一箱、紅毛紙二帖、紅毛煙管一本、サンタン煙管一本を賜り蒙る。十二日、また三品一箱、篝火鉢一、島縮緬二端を賜り蒙る。大「太」守公硯蓋一、島織丹後二端、手焙一（源草焼）を蒙り、また若殿公押懸二掛、泥障一掛、島織縮緬二端を賜り蒙る。御前様花生一箱、六歌仙盃一箱、島織八丈二端を賜り蒙る。十四日、盃台一、数寄屋縮二端、十六日、御三殿白銀三枚を賜り蒙る。十七日、御台様楊枝差七個を賜り蒙る。十九日、江府を起程す。翌年（一八〇七年）三月初六日、覺府に回到す。十五日、許回の旨を奉り、朝勅に随い進城し、白麻三束を賜る。二十八日、覺府を開船し、本日山川に到る。翌二十九日、彼地を開洋す。四月二十日、帰国す。五月初九日、朝勅恭しく回翰を捧げるにより各進城す。六月二十八日、朝勅に随い、南風之御殿において「奏」樂、漢躍、球躍を奉り、聖覽に備え奉る時、恭しく御茶、御盛合菓子を賜り蒙る。

一八〇七年十二月朔日、日帳主取職に任ぜられ、朝に拝するの日、恭しく聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏野嵩按司加那志御玉貫各一双を賀賜せらるるを蒙る。

一八〇八年八月初二日、泊地頭職に転任す。朝に拝するの日、恭しく聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏野嵩按司加那志御花各一籠、御玉貫各一双を賀賜せらるるを蒙る。十一月初五日、染病により職を辞す。

一八一四年六月二十日、卒す、享年四十二。

譜久村里之子安郁

童名は眞蒲戸、唐名は毛鳳羽、号は一源

父は新城親方安基の十二代譜久村親雲上安濟

母は毛氏思戸

一七九三年八月二十四日生まれ

尚温王世代

一七九九年八月五日、冊封天使本国に貴臨の時、躍童子となる。

一八〇〇年、恭しく聖上半向頭巾一個、小帯一條を賜り蒙る。

尚成王世代

一八〇三年正月二十七日、下庫理小赤頭となる。

本年五月二十四日、御書院小赤頭となる。朝に拝するの日、恭しく

聖上御玉貫一双を賀賜せらるるを蒙る。

尚灝王世代

一八〇五年正月二十八日、御書院童子御小姓となり、若里之子に叙

せられる。

一八〇七年五月二十日、敬髻を結う。

本年九月十一日、冊封天使臨国の時、六人組当職に任ぜられる。

一八一〇年十一月二十六日、不禄す、享年十八。

譜久村親方安寅

童名は思次良、唐名は毛鳳翼、字は翔岡

父は新城親方安基の十二代譜久村親雲上安濟

母は毛氏思戸

一七九六年十月二十三日生まれ

室は毛氏澤岬親方安度の女眞鶴へ一八〇〇年十月十九日生まれ。へ

長女は思戸へ一八一六年閏六月十日生まれ。へ

長男は安章

次男は安精へ童名は眞蒲戸、唐名は毛種芳。一八一九年七月二十九日生まれ。一八二五年十一月三日、夭す、享年七。へ

三男は安信

次女は思武太へ一八二三年五月十五日生まれ。へ

四男は安行

三女は眞嘉戸へ一八二八年三月十五日生まれ。へ

五男は安平

尚瀨王世代

一八〇五年九月初二日、下庫理小赤頭となる。

一八一一年九月十九日、鼓髻を結う。

一八一四年八月二十七日、父安済の家統を継いで、浦添間切惣地頭職を拝授し、知行高四十斛を賜う。

本年十二月初一日、若里之子に叙せられる。

一八一九年十二月二十五日、黄冠に叙せられる。

一八二二年十一月初一日、大与中取職に任じられ、当座敷に叙せられる。

一八二四年八月十七日、御書院当職に任ぜられる。同十月八日、朝に拝するの時、聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志使を遣わし、御玉貫各一双を賀賜せらる。

一八二五年十二月朔日、日帳主取職に任ぜられる。朝に拝するの日、聖上及び国「祖」母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志より使を遣わして、御玉貫各一双を賀賜せらる。

一八二六年二月朔日、那覇里主職に転任す。朝に拝するの日、聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志使を遣わし、御玉貫各一双を賀賜せらる。

一八二八年二月朔日、日帳主取職に転任す。朝に拝するの日、聖上

及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志使を遣わし、御玉貫各一双を賀賜せらる。

同年五月十三日、御双紙庫理職に転任す。朝に拝するの日、聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志使を遣わし、御花各一籠、御玉貫各一双を賀賜せらる。

同年十一月十五日、恭しく聖上に従い、龍紋紗大帯一條を頒賜せらるを蒙る。

同年十二月朔日、御鎖之側職に転任す。朝に拝するの日、聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志使を遣わし、御花各一籠、御玉貫各一双を賀賜せらる。

同年同月同日、西之平等惣与頭職に任ぜられる。

一八二九年二月十三日、世子尚育公御婚禮主取職に任ぜられる。

同年五月二十二日、世子尚育公妃野嵩按司加那志惣御地頭御知行高拝領の時、御使となる。この日野嵩按司加那志より、三本入扇子一箱、白麻一束を賜うへこの時、御双紙庫理足勤めの故なり。へ

同年九月十九日、世子尚育公御婚禮の後、初めて尚氏豊見城王子宅へ幸するの時、鸞駕に随い行きて故、下庫理において三本入扇子一箱、白麻一束を祝賜せられ蒙る。

一八三〇年十二月朔日、紫冠に陞る。朝廷に拝するの日、恭しく聖上及び国祖母向氏佐敷按司加那志、王妃向氏汀間按司加那志、世子尚育公妃野嵩按司加那志各使を遣わし、御花一籠、御玉貫一双を賀賜せらるを蒙る。

同年同月同日、高奉行職に任ぜられる。

眞山戸安執

唐名は毛鳳翅

父は新城親方安基の十二代譜久村親雲上安済

母は毛氏思戸

一八〇二年三月十四日生

室は毛氏武嶋里之子親雲上盛郁の女眞鶴へ一八〇四年八月二十五日生まれ。へ

長女は思戸へ一八二二年正月六日生まれ。一八二三年七月二十三日、夭す、享年三。〳

次女は眞鶴へ一八二五年九月二十一日生まれ。〳

三女は思武太へ一八二八年十月二十日生まれ。同年十一月三十日、夭す。〳

尚瀬王世代

一八一六年九月初二日、敲髻を結う。

一八二五年十二月朔日、若里之子に叙せられる。

一八二七年十二月初十日、向氏與那城按司朝宜薩州に赴くのと、與力となる命を奉じ、併びに黄冠に叙せられる。この番、按司使者、朝廷停止により、故に安執もまた扈從を得ざるなり。〳

松金安懿

唐名は毛鳳翎

父は新城親方安基の十二代譜久村親雲上安濟

母は毛氏思戸

一八〇五年九月十二日生まれ。

尚瀬王世代

一八一九年二月十一日、敲髻を結う。

一八二四年八月十二日、不祿す、享年二十。号は涼月。

眞牛安泰

唐名は毛鳳翬

父は新城親方安基の十二代譜久村親雲上安濟

母は毛氏思戸

一八〇六年十一月十四日生まれ。

尚瀬王世代

一八二〇年九月初七日、敲髻を結う。

眞三良安章

唐名は毛種美

父は新城親方安基の十三代譜久村親雲上安寅
母は毛氏眞鶴

一八一七年十一月十一日生まれ。

尚瀬王世代

一八二三年十一月十五日、下庫理小赤頭となる。

一八二六年二月二十一日、御書院小赤頭となる。朝に拝するの日、恭しく聖上使を遣わし、御玉貫一双を賀賜せらるを蒙る。

一八二八年五月三日、御書院童子御小姓となり、若里之子に叙せられる。朝に拝するの日、恭しく聖上使を遣わし、御玉貫一双を賀賜せらるを蒙る。

同年十月七日、尚瀬王隠居し、王世子尚育即位の謝恩の事のため、尚氏豊見城王子朝春江府に赴くの時、命を奉じて楽童子となる。

眞蒲戸安精

唐名は毛種芳

父は新城親方安基の十三代譜久村親雲上安寅

母は毛氏眞鶴

一八一九年八月二十九日生まれ。

樽金安信

唐名は毛種材

父は新城親方安基の十三代譜久村親雲上安寅

母は毛氏眞鶴

一八二一年八月五日生まれ。

思龜安行

唐名は毛種玉

父は新城親方安基の十三代譜久村親雲上安寅

母は毛氏眞鶴

一八二六年六月十三日生まれ。

別表1 「戒名及び忌日帳」及び「繰出位牌（回出位牌）の札板」記載事項

忌日	戒名及び忌日帳		繰出位牌（回出位牌）の札板		該当者名
	上段記載事項	下段記載事項	記載事項	備 考	
1日	慈雲仁傑禪定門	濱川里之子親雲上安寄<ママ>／康熙四十七年戊子／閏三月朔日卒	濱川里之子親雲上／慈雲仁傑禪定門／康熙四十七年戊子閏三月朔日卒	裏面には、忌日十九日の濱川親方の記載あり	九代・安寄
	—	—	慈心妙壽信女／明治二十四年旧七月朔日卒	・裏面には、忌日十六日の春林妙光大姉の記載あり ・戒名及び忌日帳には記載なし	不明
2日	—	—	—	—	—
3日	桂室妙香大姉	譜久村親方室／咸豊二年壬子／八月三日卒	譜久村親方室／桂室妙香大姉／咸豊二年壬子八月三日卒	裏面には、忌日六日の譜久村親方室の記載あり	十三代・安寅の室か？
4日	—	—	—	—	—
5日	—	—	—	—	—
6日	仁道鼎言信士	譜久村里之子／同治五年丙寅／二月六日卒	譜久村里之子／仁道鼎言信士／同治五年丙寅二月六日卒	裏面には、忌日十二日の譜久村親方の記載あり	十四代・安章の息子か？
	寂室妙照大姉	譜久村親方室／同治二年癸亥／三月六日卒	譜久村親方室／寂室妙照大姉／同治二年癸亥三月六日卒	裏面には、忌日三日の譜久村親方室の記載あり	十四代・安章の室か？
7日	桂照院釋尼妙信位	譜久村安清室／大正十三年／旧二月七日卒	譜久村安清室ナベ／桂照院釋尼妙信位／大正十三年／旧二月七日卒	裏面には、忌日二十九日の譜久村里之子室の記載あり	譜久村安清の妻
8日	—	—	—	—	—
9日	—	—	—	—	—
10日	—	—	—	—	—
11日	—	—	—	—	—
12日	流芳種美居士	譜久村親方 安章／咸豊八年戊午／七月十二日卒	譜久村親方／流芳種美居士／咸豊八年戊午七月十二日卒	裏面には、忌日六日の譜久村里之子の記載あり	十四代・安章
	壽岳妙榮大姉	浦添親方室／乾隆四十三年戊戌／十一月十二日卒	浦添親方室／壽岳妙榮大姉／乾隆四十三年戊戌十一月十二日卒	裏面には、忌日十八日の伊是名里之子親雲上室の記載あり	九代・安臧の室
13日	光雲思謙居士	伊是名里之子親雲上安恒／乾隆二十年乙亥／七月十三日卒	伊是名里之子親雲上／光雲思謙居士／乾隆二十年乙亥七月十三日卒	裏面には、忌日二十三日の浦添親方の記載あり	十代・安恒
	雲峯延駿居士	譜久村親雲上安輝／乾隆四十年乙未／正月十三日卒	譜久村親雲上／雲峯延駿居士／乾隆四十年乙未正月十三日卒	裏面には、忌日二十日の譜久村親雲上の記載あり	十一代・安輝
14日	本心妙覺信女	道光十九年己亥／十二月十四日卒	本心妙覺信女／道光十九年己亥十二月十四日卒	裏面には、忌日二十二日の如幻妙室童女の記載あり	家譜には該当者の記載なし
15日	暉屋鳳翼大居士	譜久村親方 安寅／道光十六年丙申／四月十五日卒	譜久村親方／暉屋鳳翼大居士／道光十六年丙申四月十五日卒	裏面には、忌日二十六日の譜久村里之子の記載あり	十三代・安寅
16日	春林妙光大姉	光緒四年戊寅／二月十六日卒	春林妙光大姉／光緒四年戊寅二月十六日卒	裏面には、忌日一日の慈心妙壽信女の記載あり	十四代以降の娘か
17日	椿溪妙春大姉	濱川親方室／乾隆十年乙丑／二月十七日卒	濱川親方室／椿溪妙春大姉／乾隆十年乙丑二月十七日卒	裏面には、忌日二十日の濱川里之子親雲上室の記載あり	八代・安常の室
	蓮芳妙臺大姉	譜久村親雲上室／道光二十六年丙午／六月十七日卒	譜久村親雲上室／蓮芳妙臺大姉／道光二十六年丙午六月十七日卒	裏面には、忌日二十七日の譜久村親雲上室の記載あり	家譜には該当者の記載なし
18日	順節妙信大姉	伊是名里之子親雲上室／乾隆十九年甲戌／四月十八日卒	伊是名里之子親雲上室／順節妙信大姉／乾隆十九年甲戌四月十八日卒	裏面には、忌日十二日の浦添親方室の記載あり	九代・安寄の室
19日	雲章龍圖居士	濱川親方 安常／康熙四十八年己丑／三月十九日卒	濱川親方／雲章龍圖居士／康熙四十八年己丑三月十九日卒	裏面には、忌日一日の濱川里之子親雲上の記載あり	八代・安常
20日	峻嶽德燐居士	譜久村親雲上安濟／嘉慶十九年甲戌／六月二十日卒	譜久村親雲上／峻嶽德燐居士／嘉慶十九年甲戌六月二十日卒	裏面には、忌日十三日の譜久村親雲上の記載あり	十二代・安濟
	蓮臺妙法禪定尼	濱川里之子親雲上室／康熙四十六年丁亥／六月二十日卒	濱川里之子親雲上室／蓮臺妙法禪定尼／康熙四十六年丁亥六月二十日卒	裏面には、忌日十七日の濱川親方室の記載あり	家譜には該当者の記載なし
21日	—	—	—	—	—
22日	如幻妙空(室)童女	乾隆四十一年丙申／二<ママ>月二十二日卒	如幻妙室童女／乾隆四十一年丙申十二月二十二日卒	裏面には、忌日十四日の本心妙覺信女の記載あり	十一代・安輝の四女・眞牛
23日	雲晴文和大居士	浦添親方安藏<ママ>／乾隆二十四年己卯／九月二十三日卒	浦添親方／雲晴文和大居士／乾隆二十四年己卯九月二十三日卒	裏面には、忌日十三日の伊是名里之子親雲上の記載あり	九代・安臧
	雲岩宗榮信士	譜久村安清／明治三十七年旧十一月／二十三日卒	譜久村安清／雲岩宗榮信士／明治三十七年旧十一月二十三日卒	裏面には記載なし	譜久村安清
24日	—	—	—	—	—
25日	—	—	—	—	—
26日	一源鳳羽信士	譜久村里之子 安郁／嘉慶十五年庚午／十一月二十六日卒	譜久村里之子／一源鳳羽信士／嘉慶十五年庚午十一月二十六日卒	裏面には、忌日十五日の譜久村親方の記載あり	十三代・安郁
27日	仁室妙秀大姉	譜久村親雲上室／道光六年丙戌／十一月二十七日卒	譜久村親雲上室／仁室妙秀大姉／道光六年丙戌十一月二十七日卒	裏面には、忌日十七日の譜久村親雲上室の記載あり	家譜には該当者の記載なし
28日	—	—	—	—	—
29日	壽德妙昌大姉	譜久村里之子室／大正九年／五月二十九日卒	譜久村里之子室／壽德妙昌大姉／大正九年五月二十九日卒	裏面には、忌日七日の譜久村安清室ナベの記載あり	十四代・安章の息子の室か？
30日	—	—	—	—	—
31日	—	—	—	—	—

※没年が昭和以前の人物のみ記載

別表2 令和3年度譜久村家関連寄贈資料一覧

No.	資 料 名	数量	製作・発行年	法 量	内 容
1	毛姓家譜（譜久村家）	1	17～19世紀	縦31.7cm×横20.5cm×厚さ1.3cm、64紙（その他、表紙・裏表紙あり）	・『氏集 首里那覇』の9番～1006に掲載 ・元祖（立口）は、琉球王国時代の首里王府の高官の三司官を輩出した名家のひとつである毛姓の分家筋の毛姓・新城（後の池城）安基から7代後の池城親方安憲の三男に当たる八世・安常。家譜の系図には十四世まで記録されている。また、記録には14人の記載がある。 ・付属品として系図箱がある。
2	首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1900年（明治33年）3月30日	縦19.6cm×横26.2cm	「第一二九九号／修業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治廿六年四月生／尋常小学校修業年限四箇年第一学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治三十三年三月卅日／沖縄県首里尋常高等小学校」
3	首里区首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1901年（明治34年）3月30日	縦19.9cm×横26.2cm	「第一四九五号／修業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治二十六年六月生／尋常小学校修業年限四箇年第二学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治三十四年三月三十日／沖縄県首里区首里尋常高等小学校」
4	首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1902年（明治35年）3月26日	縦20.0cm×横26.4cm	「第一三二五号／修業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治廿六年六月生／尋常小学校第参学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治参拾五年参月廿六日／沖縄県首里区首里尋常高等小学校」
5	首里尋常高等小学校 卒業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1904年（明治37年）3月25日	縦24.4cm×横32.0cm	「第一三三三号／卒業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治二十六年六月日生／尋常小学校ノ教科ヲ卒業セシコトヲ証ス／明治三十七年三月二十五日／沖縄県首里区／首里尋常高等小学校校長副島藤吉」
6	首里尋常高等小学校 賞状（譜久村安正宛）	1	1905年（明治38年）3月24日	縦19.9cm×横26.3cm	「賞状／高等科第一学年生／高■小学書方手本二上一冊 譜久村安正／明治二六年六月日生／出席優勝ニ付前記ノ賞品ヲ授与ス／明治三十八年三月二十四日／沖縄県首里区首里尋常高等小学校」
7	首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1905年（明治38年）3月24日	縦19.8cm×横26.1cm	「第一二六一号／修業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治二十六年六月日生／高等小学校第一学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治三十八年三月二十四日／沖縄県首里区首里尋常高等小学校」
8	首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村蒲戸宛）	1	1906年（明治39年）3月24日	縦19.8cm×横26.4cm	「第八八八号／修業証書／沖縄県土族／譜久村蒲戸／明治廿六年四月十九日生／高等小学校第二学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治三十九年三月廿四日／沖縄県首里尋常高等小学校」
9	首里尋常高等小学校 修業証書（譜久村安正宛）	1	1907年（明治40年）3月■日	縦19.3cm×横25.8cm	「第六三三号／修業証書／沖縄県土族／譜久村安正／明治廿六年四月十九日生／高等小学校第三学年ノ課程ヲ修業セシコトヲ証ス／明治四十年三月■五日／沖縄県首里区／首里尋常高等小学校」
10	沖縄県立中学校 修了証書（譜久村安正宛）	1	1908年（明治41年）3月27日	縦21.5cm×横28.7cm	「修了証書／沖縄県土族／譜久村安正／明治廿六年六月生／右ハ本校第一学年ノ課程ヲ修了セリ因テ之ヲ証ス／明治四十一年三月廿七日／沖縄県立中学校／第二五七〇号」
11	沖縄県立中学校 修了証書（譜久村安正宛）	1	1909年（明治42年）3月27日	縦21.5cm×横28.7cm	「修了証書／沖縄県土族／譜久村安正／明治廿六年六月生／右ハ本校第二学年ノ課程ヲ修了セリ因テ之ヲ証ス／明治四十二年三月廿七日／沖縄県立中学校／第一二九二号」
12	第一回国勢調査記念章之証（譜久村安正宛）	1	1921年（大正10年）7月1日	縦29.7cm×横40.8cm	「第一回国勢調査記念章之証／譜久村安正／大正十年勅令第二百七十二号ノ旨ニ依リ第一回国勢調査記念章ヲ授与セラル／大正十年七月一日／賞勲局総裁正四位勲一等伯爵兒玉秀雄／此証ヲ勘査シ第四万六千三百四十八号ヲ以テ第一回国勢調査記念章簿冊ニ記入ス／賞勲局書記官正五位勲四等横田郷助／賞勲局書記官正六位郡山智」
13	第一回国勢調査記念章（譜久村安正旧蔵）	1	1920年（大正9年）10月1日	全長7.8cm、全体幅最大3.7cm	・表面：戸籍の巻物を手にした大化年間の国司の図を菊花形の輪郭で囲む意匠 ・裏面：「大正九年／国勢調査／記念章／十月一日」
14	明治21年製 日本赤十字社特別社員章（譜久村家旧蔵）	1	1888年（明治21年）	全長8.5cm、全体幅最大3.7cm	・表面：鳳凰文に桐、十字等の意匠 ・裏面：「井／明治二十一年／日本赤十字社」
15	頭巾（冠）（譜久村家旧蔵）	1	近世～近代か	・カブ全長 前後16cm、幅12cm、高さ11cm ・紐長 短：18.5cm 長：40.8	・縮緬製、朱色平織の絹織物付き ・カブの内面は、ハチマチのように頭頂部の裏地が丸く開けられている。 ・赤子が被る頭巾の可能性が高い。※参考：東京国立博物館所蔵の「頭巾」（K25930）『東京国立博物館図版目録 琉球資料編』掲載（No.161）
16	戒名及び忌日帳（譜久村家）	1	近現代	縦17.3cm×横6.9cm×厚さ1.9cm	・譜久村家で祀っている先祖の戒名及び忌日が記された帳簿。回出位牌（繰出位牌）で先祖を祀っていた頃には、この帳簿をもとに月命日の先祖の札板を位牌の前面に並べていたとのこと。 ・内訳は別表1のとおり
17	繰出位牌（回出位牌）の札板（譜久村家）	18	近現代	・ほぼ縦9.9cm×横2.7cm程度	・繰出位牌（回出位牌）とは、単式位牌に厚みをもたせ、上の蓋を開けると、故人名の記された札板が入っている本土式の位牌。たくさんの故人をまとめて祀ることが可能。 ・内訳は別表1のとおり
18	位牌の札（譜久村家）	41	近世～近代か	・ほぼ縦18.2cm×横2.1cm×厚さ0.4cm	・8つのまとまりに分かれている。 ・文字が記されている札は2点のみ。 ①「大正十三年旧二月七日／譜久村ナベ 死亡」※赤紙に色鉛筆で記載。紙が札に貼られる。※譜久村安清の妻。 ②「雲岩宗榮信士」※金文字で記載。裏面は貼紙で文字が隠れる。この戒名は譜久村安清のものである。
合計			75点		

※その他の付属品として、風呂敷1点（白字で「譜久村」記名）あり